

令和6年1月15日

郡市区等医師会 様

大阪府医師会
(公印省略)

【日医発出】母子保健手帳の任意記載事項様式について

日頃は本会事業にご尽力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

このたび日本医師会より、標記の件について別添のとおり発出されました。

こども家庭庁では母子保健法施行規則（令和5年内閣府令第71号）様式第3号に規定する母子健康手帳の様式（以下「府令様式」という。）について、「別添・別紙1」のとおり見直しを行い、令和6年4月1日から施行されるとのことです。

他方、府令様式以外の任意記載事項様式は「別添・別紙2」のとおり取りまとめられ、母子健康手帳の作成にあたり、参考にするよう通知されています。

なお、令和5年4月1日より、電子的に提供することとされた情報については、以下のウェブサイトに掲載しているとのことです（下記のサイトやQRコードを参照ください）。

[母子健康手帳情報支援サイト \(cfa.go.jp\)](https://cfa.go.jp)



こども家庭庁は各市町村に対し、母子健康手帳の作成に際して、WEBサイトやQRコードを活用し、妊婦等が必要な支援が適切に繋がられるべく、各地方公共団体等における取組等を追記するよう要請しております。

また、各都道府県に対し、通知の内容を把握し、管内の市区町村へ必要に応じて、適切に指導・助言等を行うよう依頼しております。

つきましては、貴会におかれましてもご了知のうえ、母子保健事業の円滑な実施に向け、ご協力について、宜しくご高配のほどをお願いいたします。

(事務局：地域医療1課 湯口)

TEL：06-6763-7012 FAX：06-6766-2875

E-MAIL：k-yuguchi@po.osaka.med.or.jp